

農林水産物・食品の輸出等の取組に対する 投資の促進に係る基本方向の概要

令和2年11月25日
農林水産省食料産業局

1 基本方向の概要

① 農林漁業及び関連産業における投資の活用ニーズ

- ・農林水産物等の輸出をはじめ、新たな取組にチャレンジする事業者は設備資金や運転資金等様々な資金調達が必要であり、その資金需要は更に増加する見込み。
- ・資金調達の手段として、融資、補助金等の活用に加え、民間投資活用のニーズが存在し、今後、そのニーズは更に高まっていく見込み。

② 資金調達上の課題

- ・融資は、法人の立ち上げ時や、新規事業開始間もない時期は活用が困難。
- ・民間投資会社においては、農林漁業及び関連産業に対する投資意欲は高まりつつあるが、IT 産業等に比較すれば、事業の成長スピードは緩やかであり、高いリターンが見込み難いことから、現状では十分な資金量が集まらない状況。

③ 今後の方向について

- ・投資促進を図る対象範囲は広く捉え、輸出促進、生産の高度化、アグリ・フードテック等、食のバリューチェーン全体を包含するものとするべき。
- ・長期的な視野に立って、農林水産業等の特性に応じた適切な投資等が確保されるよう、これらを適切に行える民間の投資主体を国が認定する仕組みが必要。
- ・資金ニーズに機動的に対応するため、民間投資を活用した仕組みづくりが必要であり、行政による事業計画の認定等は課さないこと。
- ・農林中央金庫等の民間主体の出資の円滑化のための措置を講ずることで、農林漁業及び関連産業に対するリスクマネーの供給に係る選択肢を増やし、投資に参入しやすい環境整備を図る必要。 等

2 検討経緯

- | | |
|--------|------------------------|
| 9月～10月 | 関係者からのヒアリング（30 事業者に実施） |
| 10月28日 | 第1回検討会（出資ニーズ等について議論） |
| 11月18日 | 第2回検討会（基本方向案について議論） |
| 11月25日 | 基本方向を取りまとめ・公表 |